

# 仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン

## 【中間案概要版】

### 第1章 計画の基本（計画策定の趣旨と位置付け）

本計画は、本市のひとり親家庭等をめぐる状況を踏まえ、ひとり親家庭等の生活の安定と向上のために、自立を促進するための施策の方向性を示すとともに、施策を総合的かつ計画的に展開するため、令和2年度から6年度までの5カ年計画として策定するものです。

なお、本計画は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく本市の自立促進計画であるとともに、仙台市すこやか子育てプラン等の関連計画と整合性を図りながら策定します。

### 第2章 本市におけるひとり親家庭等の現状と課題

#### ▶ 現状

○児童扶養手当の受給者数（低所得のひとり親を対象とした手当）

H30年度末 7,447世帯（直近5年間はゆるやかな減少傾向）

○H29年の年間就労収入200万円未満の家庭の割合

母子家庭 49.0%（H24より16.3%改善）

父子家庭 7.5%（〃 7.1%改善）

○養育費の取り決めについて

文書を交わして取り決めをしている 35.2%

文書を交わしていないが取り決めをしている 11.4% 合計46.6%

○親が病気のとときに子どもの世話を頼むところ

母子家庭、父子家庭とも約2割が「誰もいない」と回答

○支援制度を利用したことがない方のうち当該制度を知らなかった割合

母子家庭 日常生活支援事業 63.0% 病児・病後児保育 50.2%

父子家庭 〃 79.4% 〃 81.0%

※「仙台市ひとり親家庭生活実態調査」（平成30年実施）他より

#### ▶ 課題

（1）複層的な課題への対応

複数の課題、家庭の養育する力、公的支援の情報が行きわたらない

（2）就労や養育費による家計収支の維持

制約のある中での就労、子どもの暮らしを支える養育費の確保、家計収支のバランス

（3）子どもの育ち支援と子育ての負担軽減

子どもの学び・育ちに寄り添った広範な支援、子育てと就労とのバランス、ひとり親の子育て負担の軽減

（4）専門的な支援を要するケースへの対応

専門機関との相互連携、重大な被害の未然防止、被害からの長期的な立ち直り支援

### 第3章 計画の基本目標と施策の基本的な方向性

#### 《方向性1》 総合的な相談対応と情報提供

多様で複層的な課題を抱える家庭へ総合的な支援をする仕組みを整えます

- ・ 包括的な相談対応の仕組みづくり（相談窓口の充実）
- ・ 支援体制の充実と多角的な情報発信
- ・ 公的機関にとどまらない支援のネットワークの構築・強化（各種機関・団体の連携）

#### 《方向性2》 経済的自立への支援

親子のライフステージに応じた経済的自立を支えます

- ・ 生活困窮からの脱却に向けた計画的で切れ目のない支援（総合的な支援施策の展開）
- ・ 子どもに届く経済的支援
- ・ それぞれのキャリアや家庭状況に応じた多様な就労支援（就労支援施策の充実）

#### 《方向性3》 子どもの育ちと子育てへの支援

貧困の連鎖を防ぐために子どもの学び・育ち支援と子育て負担の軽減を図ります

- ・ 子どもの育ちを支える学びやつながりの場づくり
- ・ ひとり親による子育て負担の軽減
- ・ 子どもの預かり事業の充実

#### 《方向性4》 養育上の課題を有する家庭への支援

専門的なケアを必要とする親や子どもを早期に発見し

適切な支援策へつなぎます

- ・ 障害者保健福祉等の専門分野施策との連携
- ・ 児童虐待等の予防と心身のケア
- ・ 配偶者からの暴力等の被害者の支援

### 第5章 計画推進のために

- （1）関係他分野との連携 …… 児童福祉を基本としながら、教育その他関係分野の各機関・団体等と連携する
- （2）計画の弾力的な運用 …… ひとり親家庭等を取り巻く状況の変化に応じ、施策の見直しや計画の弾力的運用を行う
- （3）計画の評価 …… 定期的に事業実施状況の確認とその評価を行い、改めて当事者アンケート調査等を実施する
- （4）次期計画に向けた検討 …… 評価やアンケート調査結果等を踏まえ、外部意見を受けながら次期計画策定を進める

### 第4章 ひとり親家庭等の自立促進のための施策（抜粋）

#### （1）総合的な相談対応と情報提供

- ① 相談窓口の充実  
子供家庭総合相談 ひとり親家庭等相談支援センター事業  
養育費の確保支援 母子生活支援施設における支援
- ② 支援体制の充実と多角的な情報発信  
区役所等における支援体制強化  
窓口・制度につなげる相談支援体制づくり
- ③ 各種機関・団体の連携  
支援関係団体連絡会 相談員等研修会

#### （2）経済的自立への支援

- ① 総合的な支援施策の展開  
（再掲）ひとり親家庭等相談支援センター事業 児童扶養手当支給
- ② 子どもに届く経済的支援  
子ども医療費助成 児童生徒就学援助費  
（再掲）養育費の確保支援
- ③ 就労支援施策の充実  
自立支援プログラム策定 自立支援教育訓練給付金  
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金

#### （3）子どもの育ちと子育てへの支援

- ① 子どもの育ちを支える学びやつながりの場づくり  
学習・生活サポート事業 中途退学未然防止等事業  
子どもの居場所づくり支援事業
- ② ひとり親による子育て負担の軽減  
日常生活支援事業 （再掲）母子生活支援施設における支援
- ③ 子どもの預かり事業の充実  
子育て支援ショートステイ事業 病児・病後児保育事業

#### （4）養育上の課題を有する家庭への支援

- ① 障害者保健福祉等の施策との連携  
発達相談支援センター（アーチル）  
精神保健福祉総合センター（はあとぼーと仙台）
- ② 暴力・虐待等の予防と心身のケア  
児童相談所における支援 （再掲）区役所における支援体制強化  
母子保健事業における養育相談・虐待予防 児童虐待予防啓発
- ③ 配偶者からの暴力等の被害者への支援  
配偶者暴力相談支援センター事業 母子生活支援施設緊急一時保護事業

## 基本目標

ひとり親家庭等における子どもの健やかな成長を支え、  
親子が自立し安心して暮らすことができるまちづくりを推進します